

眼科医連盟ニュース

2006年12月21日
第22号
発行
日本眼科医連盟
〒105-0014
東京都港区芝 2-2-14
一星ビルディング7階
(社)日本眼科医会内
☎03(5765)5121

健康価値に立脚した持続可能な医療制度を目指して

厚生労働副大臣
参議院議員
武見敬三



財政主導から健康価値主導へ

小泉政権下においては、従来の経済成長至上主義の経済的価値と比較しても、経済価値を重視する社会的傾向が存在してきた。しかし、他の先進諸国と同様に成熟する少子高齢化社会においては、国民の健康への関心の高まりを反映し医療と経済を同等に位置づけたバランスの取れた議論を主軸とし、財政均衡至上主義に偏った改革論に対しては、バランスの取れた医療

国民皆保険制度の基本理念「負担の公平性」と「給付の平等性」

我が国の皆保険制度は従来、負担の公平性と給付の平等性と

委員長挨拶

三宅謙作



日本眼科医会の皆様には、日頃眼科医連盟の活動に熱心なご協力を賜り感謝申し上げます。眼科医療、眼科学の近年の進歩は目を見張るものがあります。診断に関する新しい機器の開発、特に画像診断、緑内障や加齢黄斑変性などの治療薬、さらに白内障硝子体手術などの質の向上などが具体的な例です。これらの進歩は、壮高齢者の眼疾患の予防と治療に効果があり、近年の壮高齢者の平均寿命の進歩を背景にしたQOL及びQOLの

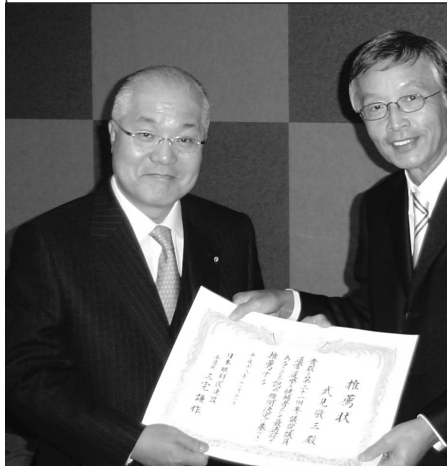
向上に大きく貢献するものであります。これらの進歩が必ずしも診療報酬上あるいはその他の局面で十分な評価を得ていないことは大変残念であり、我々の活動の不足を反省しているところであります。我々は、現在、日本眼科学会と共に立ち上げた日本眼科社会保険会議の場で、医療保険の問題は長期的展望に立った議論を行い、戦略をたて、連盟の活動の一助にもしたいと考えております。また、日本眼科医

会では、眼科医療研究会というものが、ここにおいても関連する諸問題の研究を行い、データの集積に努めているところでもあります。近年、連盟における政治活動もその内容にかなりの変化が出てきております。上記の会議等で集積したデータをもとに政策提言等の政治活動とともに国民啓発活動の基礎的資料にしております。これらのデータは、公正で客観的なものであり、これらを用いて連盟活動を行うことが基本と考えております。

連盟活動は会員の皆様からの貴重な会費により賄われており、この会費は連盟規程にあるごとく「必要な政治活動を行う」ことに使用することが原則です。問題は上述のごとき政治

活動の質的な変化を背景にして、直結する調査研究活動、関連団体との連携、講演会などに使用することが間接的な「政治活動」と解釈できるか否かです。執行部は、会計の透明性を担保し、連盟委員会などで、これらの活動も広義の政治活動とする方針を情報公開しながら、ご意見とご批判をいただいているところであります。

武見敬三氏を次期参院選推薦候補者に決定



我々は政策提言等の活動を継続してまいりますので、会員の皆様方におかれましては、ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

重要なテーマであります。さらに、近年、財政改革のなかで、ややもすれば危うさのみられる世界に冠たる「公的保険制度」の遵守は大変重要な問題であります。小泉内閣から安倍内閣に変わりましたが、いわゆる変革の流れは変わるものではないようにみえます。しかし、変革の議論も総論から時代とともに各論に移ってまいりました。この時、医療費を含む社会保障費に対していかなるスタンスをとるかという問題は、各論のなかで重要な問題となっております。

この問題については与党である自民党の社労専門家のなかでも、各氏の哲学にさかのぼり、野党のなかにも時に拝聴すべき議論もありません。我々は、「公的保険を遵守する」をキー

わが国の医療保険制度を見た時、組合健保、政管健保、いずれも被保険者数は縮小し、国民健康保険が地域保険として最後の拠り所になり、被保険者数を増やしている。その国民健康保険の保険料につき、滞納世帯数が増加している事実に着目しなければならぬ。滞納者を対象とした短期被保険者証の交付も平成五年から平成十七年には一・七倍の一〇七万二、四二九世帯にまで激増している。特別の理由を認められない滞納者に交付される被保険者資格証明書

に同調し、自由民主党公認の武見敬三議員を日本眼科医連盟として推薦することを決定しておりますので、ご承知の程よろしくお願いたします。以上、述べましたごとく、

これまでのように、ひたすら医療費適正化という考え方に走っては、医療の現場を破壊させるだけという結果を導く可能性が高い。医療経営の安定化がなければ医療における安全性の確保はできない。医療の質や安全性の確保というのを考えた時に、医療経営の安定を私は自分の一つの大きな仕事として考えている。小泉内閣は経済的価値に立脚して物事が大きく動いた時代であったが、今は国民の健康価値に立脚した持続可能な医療制度改革に向け、改めて軌道修正することが可能な政治局面に入ってきたと言える。その転機がまさに来るべき参議院議員選挙だと思ふ。健康価値に立脚した医療政策を立案できるような政治的基盤を確立することが、私に問われていると思う。

給付の平等性の堅持
したがって、このたびの医療制度改革にもない、将来的に都道府県ごとに各医療保険をより独立したかたちで運用するに際し、給付の平等性を守るためには、都道府県間の給付については医療制度改革大綱にも明記されているように、「不適切な格差」が生じないよう特別な配慮が必要となる。この配慮を反映するため、高齢者の医療の確保に関する法律の第十四条の規定に同義の文言を書き込んだことは極めて重要である。厚生労働大臣が参議院厚生労働委員会において答弁したように、都道府県ごとに異なる診療報酬を定めることは「特例中の特例」であり、安易な適用を慎まなければならない。

迅速な保険収載及び保険収載の範囲の確保
医学・医療のめざましい進歩は、医療の質と安全に直接影響する。それだけに、我が国の医学・医療を積極的に支援する、より積極的な支援策が必要であり、その果実を適切なコスト計算をしつつも迅速に保険収載する努力を怠ってはならない。また、他の先進諸国における医学・医療の進歩を迅速に導入し、我が国の医療水準を常に国際社会において先進的なものとしなければならぬ。戦後、我が国は、公的医療保険の守備範囲を考えた際、この基本方針を維持してきた。無秩序な混合診療の導入は、先進的医学・医療の価格形成と市場規模を自由診療分野において確定する可能性がある。したがって、結果として公的医療保険への保険収載を延期せしめる確率が高まる。そして、中

健康価値を守るための制度的疾病予防
我が国の疾病構造の変化に対応し、生涯の各世代に応じた効果的・効率的な生活習慣病予防を充実しなければならぬ。高齢者の医療の確保に関する法律により被保険者に対し、四十歳から七十四歳までのすべての被保険者(被扶養者を含む)を対象とする内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査・特定保健指導の実施を義務付けることとした。その際、ハイリスクの患者予備軍等の特定疾患予防を目的とした生活行動の改善をより確実なものとするために、かかりつけ医機能を媒介とした地域医療との連携は不可欠である。また、被保険者が定める特定健康診査等実施計画・五か年計画と、各都道府県が定める都道府県健康増進計画・十か年計画の調整・連携は、責任の所在を曖昧にすることなく効果的に実施しなければ

国民皆保険制度崩壊による国民の健康生活への影響
わが国の医療保険制度を見た時、組合健保、政管健保、いずれも被保険者数は縮小し、国民健康保険が地域保険として最後の拠り所になり、被保険者数を増やしている。その国民健康保険の保険料につき、滞納世帯数が増加している事実に着目しなければならぬ。滞納者を対象とした短期被保険者証の交付も平成五年から平成十七年には一・七倍の一〇七万二、四二九世帯にまで激増している。特別の理由を認められない滞納者に交付される被保険者資格証明書

健康価値に基づいた医療政策への転換
これまでのように、ひたすら医療費適正化という考え方に走っては、医療の現場を破壊させるだけという結果を導く可能性が高い。医療経営の安定化がなければ医療における安全性の確保はできない。医療の質や安全性の確保というのを考えた時に、医療経営の安定を私は自分の一つの大きな仕事として考えている。小泉内閣は経済的価値に立脚して物事が大きく動いた時代であったが、今は国民の健康価値に立脚した持続可能な医療制度改革に向け、改めて軌道修正することが可能な政治局面に入ってきたと言える。その転機がまさに来るべき参議院議員選挙だと思ふ。健康価値に立脚した医療政策を立案できるような政治的基盤を確立することが、私に問われていると思う。

医療費適正化への課題

副委員長 伊藤 信一



日頃から日本眼科医連盟の活動にご理解をいただき誠に有難うございます。我が国の医療には安全と質の向上が求められて

聞紙上では、医師・看護師不足特に、東北六県の病院の八十四%は医師不足であり、その補充には約一、三〇〇人の医師が必要であると報じられています。

外の施策はないと思われず。医療費の総枠を増やすには国民の理解が必要ですが、残念ながら世論はマスコミによりミスリードされています。当連盟としては、誤解に満ちた眼科医療に関する報道等に即応し、国民とマスコミの理解を得るために不断の努力が必要です。

眼科医連盟 会費納入のお願い

していただくためには政治活動が必要で、連盟費は、ロビー活動のほかに政治活動のための臨床疫学調査の研究費や関連団体との勉強会のための費用として使われています。

国民に対する新たな啓発運動を

副委員長 北原 健二



社会保障制度も聖域なき改革のもとに経済財政主導の波に晒されています。このままでは国民皆保険制度の維持も難しい状況といえます。背景の一つには、

す。私達は、採集狩猟社会から農耕畜畜社会に移行した時から始まった文明の恩恵に浴してきたことは否めません。特に産業革命以降、人類が石炭、石油、天然ガスなどの化石燃料や原子力を手にしたことにより、現在の物質文明に発展したといえます。

「混合診療」に移行していくことでしよう。長期的には、大山鳴動のとき大きなうねりを来す啓発運動がないかぎり、現行の皆保険制度の維持は難しいと思われず。同時に、眼科医療の進歩・発展の現況、国民に対する貢献度、視覚の重要性など国民にアピールすることが大切と考えます。

平成十七年度日本眼科医連盟 収支報告書

この報告は、平成十八年三月十一日に監査を受け、同三月二十四日に東京都選挙管理委員会に提出いたしました。平成十八年九月八日発行の官報号外第二〇七号に収載されています。

連盟活動の強化を

副委員長 吉田 博



日頃から日本眼科医連盟の活動にご協力頂いております。会員諸先生には厚く御礼申し上げます。

す。眼科領域では不適正なコンタクトレンズ医療費の削減を目的としたコンタクトレンズ検査料が新設され、眼科検査の包括化が導入されました。これにより眼科医療費は総医療費の三・七%程度まで低下することが予

に要求してゆかねばならないと考えております。昨年の総選挙で小泉自民党が大勝した結果、「構造改革」の名の下に経済財政主導でいろいろな分野での改革が実施されております。医療も含め社会保障制度の分野でも「聖域なき改革」として、医療費の総枠を削減すると共に患者負担増を求め、混合診療の容認を含め国民皆保険制度の崩壊を危ぶまれる状況になっております。

平成十七年度会計報告

九円です。この報告は、平成十八年三月十一日に監査を受け、同三月二十四日に東京都選挙管理委員会に提出いたしました。平成十八年九月八日発行の官報号外第二〇七号に収載されています。

連盟活動にご協力を

副委員長 関 公



本年四月より日本眼科医連盟副委員長を務めさせて頂くことになりました。

ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。先日、経済諮問会議において発表された「日本二十一世紀ビジョン」では、高齢化が進行し人口が減少していくなどの、今

医療福祉に集中し、弱者にしか寄せがくる結果になっております。経済基盤の弱い市町村においては、地域医療における眼科医の重要な活動拠点である、眼科学校医の存続すら危惧される状況となってきております。

平成十七年度日本眼科医連盟 収支報告書

このような厳しい環境は、眼科医療につきましても、今後益々強化されるものと思われず。この現実に対処して、国民の眼科医療を少しでも良い環境に保つよう努力していかねばなりません。

微力ではありますが、連盟活動に誠心誠意努力したいと思っておりますので、会員の皆様のご指導

後大きな時代の潮流への対応の成否が、四半世紀後の来るべき西暦二〇三〇年に日本が「新しい躍動の時代」を迎えることが出来るかどうかを大きく左右するとして、構造改革を飛躍的に進めなければならぬと考えています。

この度の医療法改正により医療環境は益々厳しい状況になってきております。日本医師会会長は、極端な医療費削減により医療提供体制が崩壊の危機にあると、今回の医療法改正に当たって述べておられ

平成十七年度日本眼科医連盟 収支報告書

この報告は、平成十八年三月十一日に監査を受け、同三月二十四日に東京都選挙管理委員会に提出いたしました。平成十八年九月八日発行の官報号外第二〇七号に収載されています。

平成17年度日本眼科医連盟 収支報告書	
(自H17.1.1~至H17.12.31)	
日本眼科医連盟 報告年月日 18.3.24	
1 収入総額	150,598,588
前年繰越額	94,837,129
本年収入額	55,761,459
2 支出総額	50,580,673
翌年への繰越額	100,017,915
3 本年収入の内訳	
個人の党費・会費(5,136人)	51,360,000
寄附	4,401,000
個人分	4,401,000
その他の収入	459
一件十万円未満のもの	459
4 支出の内訳	
経常経費	16,626,744
人件費	7,834,277
光熱水費	277,076
備品・消耗品費	1,909,587
事務所費	6,605,804
政治活動費	33,953,929
組織活動費	14,705,115
選挙関係費	11,490,968
機関紙誌の発行その他の事業費	1,283,996
機関紙誌の発行事務費	1,283,996
調査研究費	122,850
寄附・交付金	6,351,000
5 寄附の内訳 (個人分)	
年間百万円以下のもの	4,401,000

平成18・19年度 日本眼科医連盟役員名簿			
役職	氏名	摘要	
委員長(代表者)(1名)	三宅 謙作	日本眼科医会会長	
副委員長(4名)	伊藤 信一	日本眼科医会副会長	
	北原 健二	日本眼科医会副会長	
	吉田 博	日本眼科医会副会長	
	関 公	日本眼科医会副会長	
委員(17名)	植田 喜一	日本眼科医会常任理事	
	高野 史郎	日本眼科医会常任理事	
	古野 直卓	日本眼科医会常任理事	
	宮下 直哲	日本眼科医会常任理事	
	荒川 義純	日本眼科医会常任理事	
	入江 津義	日本眼科医会常任理事	
	宇津 浦村	日本眼科医会常任理事	
	高谷 千代	日本眼科医会常任理事	
	藤原 好正	日本眼科医会常任理事	
	中村 武	日本眼科医会常任理事	
	藤橋 有樹	日本眼科医会常任理事	
	福下 公子	日本眼科医会常任理事	
	種田 芳郎	日本眼科医会常任理事	
	岡田 日出男	大阪府 日本眼科医会監事	
	鬼木 信乃夫	大阪府 日本眼科医会監事	
	最高顧問(1名)	佐野 七郎	
	常任委員(7名)	伊藤 信一	
北原 健二			
吉田 博			
関 公			
協議委員(47名)	高野 史郎		
	古野 直卓		
	宇津 浦村		